

# 1月の相談窓口

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、1日(祝)～5日(日)・13日(祝)は休みます。

●相談窓口●

問合せ窓口がわからないときは 市役所代表 ☎(76)1111へ

名称	日時・予約期間・定員	対象	場所・予約・問合せ		
弁護士による法律相談	毎週(金)・15日(水)／午後1時～4時 予約優先(予約期間→12月20日(金)～各相談日前日／先着各6人) ※同じ内容での相談は一回限り。	市内在住・在勤・在学者	<b>場</b> 市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) <b>予</b> 予約受付→受付開始日のみ午前9時～午後5時15分。翌日以降は午前8時30分～午後5時15分		
司法書士による法律相談	6日(月)・20日(月)／午後1時～4時 要予約(予約期間→12月20日(金)～各相談日前日／先着各6人)				
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	8日(水)／午後1時～4時 要予約(予約期間→12月20日(金)～1月7日(火)／先着6人)				
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	14日(火)／午後1時～4時 要予約(予約期間→12月20日(金)～1月10日(金)／先着4人)				
行政相談(※)	7日(火)・21日(火)／午後1時～4時／当日受付				
人権相談(※)	16日(水)／午後1時～4時／当日受付				
市民相談	毎週(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付				
女性相談(※)	8日(水)・15日(水)・22日(水)／午前10時～午後4時 予約優先(予約期間→12月20日(金)から／先着各5人)				
外国人相談	市民課窓口 英語等13言語に対応／(月)～(金)／午前9時～午後5時／当日受付			市内在住・在勤・在学者	<b>場</b> 市民課(☎(71)2268) <b>問</b> 市民協働課(☎(71)2218)
	専用電話 英語等18言語に対応／専用電話→(☎(71)2299) (月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分				
年金相談	9日(木)／午前10時～午後4時 予約優先(予約期間→12月26日(木)から／先着7人) ※障害年金の相談・請求は不可。	市内在住者	<b>場</b> 市役所相談室 <b>予</b> 国保年金課(☎(71)2231) <b>予</b> 予約受付→午前9時～午後5時		
税理士による税務相談	8日(水)／午後1時30分～4時 予約優先(2月5日(水)の予約も可／先着8人)	市内在住者	<b>場</b> 市役所相談室 <b>予</b> 市民税課(☎(71)2213) <b>予</b> 予約受付→午前8時30分～午後5時15分		
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	28日(火)／午後1時～4時 要予約(予約期間→12月20日(金)～1月23日(水)／先着4人)	市内に不動産及び空き家を所有する者	<b>場</b> 市役所相談室 <b>予</b> 建築課(☎(71)2241) <b>予</b> 予約受付→午前8時30分～午後5時15分		
消費生活相談員による消費生活相談	毎週(月)・(火)・(木)・(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで) 予約優先(予約期間→各相談日の1週間前から) 当相談を受けた人に限り、弁護士による消費生活相談を受けることができます(毎月第4(火)午後1時～3時)。	市内在住・在勤・在学者	<b>場</b> 消費生活センター(市役所さくら庁舎内／☎(76)7749) <b>予</b> 予約受付→午前9時～午後5時(午前9時～9時30分、午後4時30分～5時は商工課(☎(71)2235)へ)		
労働相談	9日(木)／午後1時～4時 要予約(予約期間→1月7日(火)まで／先着6人)	誰でも可	<b>場</b> 市役所相談室 <b>予</b> 商工課(☎(71)2235) <b>予</b> 予約受付→午前8時30分～午後5時		
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付	誰でも可	<b>場</b> 市地域職業相談室(市役所さくら庁舎内／☎(71)0311)		
ひとり親家庭相談 家庭児童相談	毎週(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住者	<b>場</b> 子育て支援課(☎(71)2229)		
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付順(予約不可)	県内在住者	<b>場</b> 市役所さくら庁舎 <b>問</b> 子育て支援課(☎(71)2229)		
子育て相談	毎週(火)～(金)／午前9時～午後5時／随時受付	18歳未満の子をもつ保護者	<b>場</b> 市子育て支援センター(☎(72)2317)		
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(土)／午前9時～午後5時／随時受付	おおむね3歳未満の子をもつ保護者	<b>場</b> 二本木(☎(77)2774)、あけぼの(☎(97)2276)、さくら(☎(99)2100)、和泉(☎(92)8100)子育て支援センター		
	毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時／随時受付				
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)・18日(土)／午前10時～午後3時(18日(土)は正午まで) 要予約(予約期間→各相談日前日まで) (水)→先着各4人 18日(土)→先着2人	市内在住・在学の義務教育を修了した15歳～概ね40歳の人、その家族	<b>場</b> 青少年の家(☎(76)3432) <b>予</b> 予約受付→(水)～(土)午前8時30分～午後5時15分		
こころの電話相談	毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時	市内在住の小中学生及び保護者	<b>場</b> 教育センター相談室(☎(76)9674) <b>予</b> 予約受付→午前9時～午後5時		
教育相談	毎週(月)～(金)／午前9時～午後5時 要予約(随時受付)				
臨床心理士によるふれあい相談	毎週(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで 要予約(随時受付)				

(※)  
**女性相談** 女性を対象とした、家庭・結婚・離婚・男女問題等についての相談  
**行政相談** 国等の行政に対する意見・要望・苦情についての相談  
**人権相談** 家庭や学校での虐待・いじめ・差別、近隣トラブル等についての相談

場場所 予予約先 問問合せ先